

(報告)「発電用火力設備の技術基準の解釈」の技術基準の一部改正について

平成 25 年 12 月 17 日
商務流通保安グループ
電力安全課

1. 概要

「発電用火力発電設備の技術基準の解釈」(平成 25 年 5 月 17 日付け、20130507 商局第 2 号)(以下「解釈」という。)に関しては、日本電気技術規格委員会からの提案や委託事業により、引用規格の妥当性について、評価を実施している。今般、改正しても保安に影響を及ぼさないものと確認されたものについて改正を行う。

2. 改正内容

(1) 引用している J I S 規格を最新の制定年度とする。

解釈 6 条、9 条～11 条、13 条、44 条、59 条～61 条、69 条、103 条、別表第 1 (その 1)、(その 2)、別表第 2 (その 1) (その 2)、別表第 11、別表第 23、別表第 29～31 に引用されている JIS 規格を最新の制定年度とする。

(2) 引用している海外規格を最新の制定年度とする。

解釈別表第 1 (その 1) API 5L、ASTM A694、(その 2) ASME B31.1 に引用されている海外規格を保安に影響を及ぼさないと確認された最新の制定年度とする。

3. スケジュール

平成 25 年 12 月 電力安全小委

平成 26 年 1 月 パブリックコメント及び必要な措置を実施